

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 総務課・総務法制係

個人情報ファイルの名称	選挙システム	
行政機関等の名称	八千代町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿の調製事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 世帯情報、7 選挙資格情報、8 住定日、9 従前・転出・転入情報、12 投票区管理情報、13 その他管理情報、14 期日前投票状況（抄本単位）	
記録範囲	住民基本台帳に登録されている 18 歳以上の者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八千代町総務部総務課	
	(所在地) 〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	選挙人名簿の記録内容について、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 29 条第 2 項に基づき調査請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日